

## 若松保育所、袖ヶ浦第二保育所私立化に伴う 「習志野市立保育所の設置及び管理に関する条例」の一部改正 及び土地の無償貸付について

### 【経過概要】

市立保育所の私立化については、平成 21 年 8 月に策定した「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第 1 期計画」において、若松保育所及び袖ヶ浦第二保育所の 2 か所を取り組むこととし、その私立化の基本的な指針として「習志野市立保育所私立化ガイドライン」を平成 22 年 6 月に策定しました。

その後、これらに基づき、平成 22 年度に移管先法人を募集し、平成 23 年度には法人選定と、保育の引継ぎの一環として 3 か月間の共同保育を実施し、今年度については、各法人との間で保育所運営業務委託契約を締結し、保育所の運営を主体的に担っていただいているところであります。

私立化の完全実施時期については平成 25 年 4 月 1 日を予定しており、現在、市有財産である保育所用地、建物、備品について、下記の方針に沿って手続きを進めているところであります。

なお、市有財産の引渡し方針については、平成 22 年度第 2 回習志野市市有財産調査委員会において承認をいただいているところであり、このうち保育所用地の無償貸付については、平成 24 年習志野市議会第 4 回定例会において、当該 2 市立保育所の廃止とする議案（「習志野市立保育所の設置及び管理に関する条例」の一部改正）と併せて議決をいただいております。

### 【移管先法人と保育所名】

#### 1. 若松保育所

移管先法人 社会福祉法人すずみ会（船橋市鈴身町 630 番地 2）  
代表者 理事長 田口 賢  
保育所名 （仮称）若松保育園

#### 2. 袖ヶ浦第二保育所

移管先法人 社会福祉法人千葉明徳会（千葉市緑区土気町 1626 番地 5）  
代表者 理事長 福中 儀明  
保育所名 （仮称）明徳そでの保育園

### 【市有財産の引渡し方針】

#### 1. 土地について

- (1) 保育所用地は使用貸借契約による無償貸付とする。
- (2) 使用貸借期間は 30 年間とする。
- (3) 使用貸借契約は更新できるものとし、最初の更新については 20 年間、2 回目以降の更新は 10 年間とする。

## 2. 建物について

- (1) 鑑定評価額の 1/3 の価格で移管先法人に譲渡する。
- (2) 譲渡価格は、100 万円未満を切り捨てた金額とする。
- (3) 建設時期が異なる棟がある場合は、棟ごとに算出し合算する。
- (4) 1 施設の譲渡価格が 100 万円未満の施設は無償譲渡とする。

## 3. 備品について

- (1) 購入価格 50 万円以上の重要備品について、減価償却後残存価格の 1/3 の価格で移管先法人に譲渡する。
- (2) 譲渡価格は、1 万円未満を切り捨てた金額とする。
- (3) その他の備品は無償譲渡とする。

### 【市有財産の譲渡予定価格】

#### 1. 建物譲渡予定価格

建 物	鉄筋コンクリート棟 2階建 518.34 m <sup>2</sup>	鉄骨棟 平家建 1,164.38 m <sup>2</sup>	計
若松保育所	28,000,000 円	99,000,000 円	<b><u>127,000,000 円</u></b>

建 物	鉄筋コンクリート棟 平家建 633.92 m <sup>2</sup>	軽量鉄骨棟 平家建 100.18 m <sup>2</sup>	計
袖ヶ浦第二保育所	5,000,000 円	3,000,000 円	<b><u>8,000,000 円</u></b>

#### 2. 備品譲渡予定価格

##### 若松保育所

物品名	数量	譲渡価格	譲渡価格合計
食器消毒保管庫	2	190,000 円	<b><u>930,000 円</u></b>
スチームコンベクションオーブン	1	270,000 円	
調乳ユニット	2	270,000 円	
置きステージ	1	200,000 円	

袖ヶ浦第二保育所 有償譲渡する備品について該当なし。

#### 3. 保育所ごとの譲渡予定価格合計

- 若松保育所 **127,930,000 円**
- 袖ヶ浦第二保育所 **8,000,000 円**

### 【今後について】

今後につきましては、2月5日開催予定の市有財産調査委員会において、建物と備品の譲渡価格について諮問し、答申をいただいた後に、移管先法人との間で土地の無償貸付契約、建物と備品の譲渡契約締結に向けた協議を進め、平成25年4月からの完全私立化に向けて引き続き取り組んでまいります。